

ブロックローテーションの確立と機械化一貫体系の導入 ～農事組合法人 久妙寺生産組合～

経営体の概要

事業実施前：平成22年
基幹作物：水稲、はだか麦、さといも
経営面積：15ha

現在：令和7年
基幹作物：水稲、飼料用米、はだか麦、大豆、さといも
経営面積：24ha

土地改良事業による生産基盤（農地、農業水利施設等）の変化

【事業実施前】

- 水田区画や耕作道路が狭小で、効率的な農作業が行えない。
- 河川の中・下流域周辺では降雨時に慢性的な湛水が発生。



【現在】

- 国営道前平野土地改良事業（平成28年～）を通じた水田の区画拡大、暗渠排水や農道の整備等により、作業効率が向上し、営農条件が大幅に改善。
- 担い手への農地の集積・集約化が進み、経営規模が拡大。



営農改善、経営転換等のポイント

①経営体制の変化

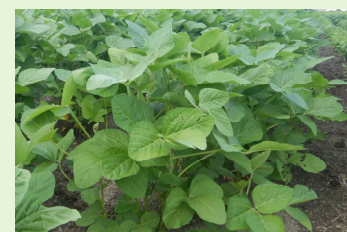
地域では兼業農家が多く、主となる農業者の高齢化が進む中、その対策として平成22年に任意団体として生産組合が設立された。当初の生産組合は、自己所有の農地を対象に耕作していたが、事業をきっかけに、地域の将来的な担い手として令和元年10月に「農事組合法人 久妙寺生産組合」として法人化、周辺農地も借り受けながら規模拡大しており、現在は久妙寺団地の農地集積率は66%まで向上している。



はだか麦の収穫

②営農条件の改善

本事業にて区画整理や暗渠排水・農道の整備、自動給水栓の導入等が行われたことにより、効率的な営農が実現可能となり、大部分が水田単作であったものが、裏作としてはだか麦や、転作として大豆の他、高収益作物としてさといもの導入が図られ、ブロックローテーションが確立された。特にさといもは植付や収穫の時期の大部分が他の作物と競合しないほか、機械化一貫体系が導入されたことで、労働力の分散や省力化が可能となっている。



大豆

③経営の安定化と地域雇用の創出

令和5年度に専従者を雇用し経営体制の強化を図っており、法人事業継承の目途が立っている。また、作業のピーク時には、臨時雇用により労働力を確保し、地域の雇用機会の創出に貢献している。



さといも

事業概要

事業種：国営緊急農地再編整備事業
関係市町：愛媛県西条市
受益面積：681ha
事業期間：平成28年度～令和11年度
事業目的：区画整理、排水改良
主要工事：区画整理 654ha、排水改良 323ha

位置図



<問い合わせ先>

中国四国農政局
農村振興部農地整備課
営農指導係
電話：086-224-4511
(内線：2562)

(令和7年度調査時点)